

仕事をお探しの方へ

民間の人材サービス会社の情報をハローワークで提供しています！

厚生労働省・ハローワークでは、民間の人材サービス会社（職業紹介事業者や労働者派遣事業者）の利用を希望する方に、各社のサービス内容を掲載したリーフレットを配付しています。

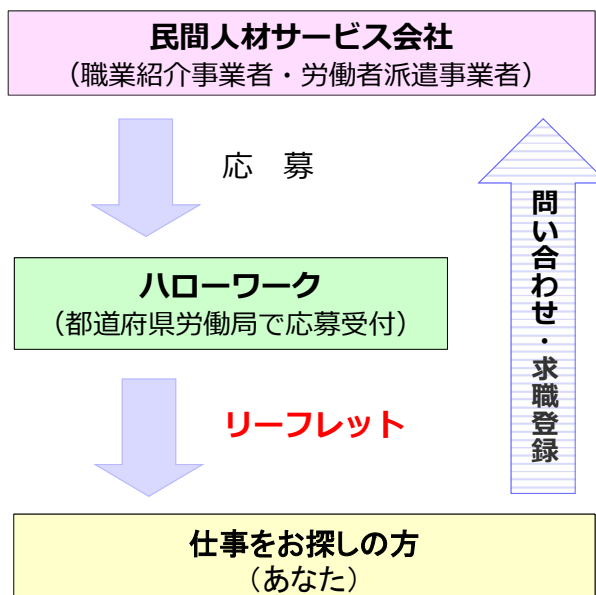
こんなときは、ぜひ、リーフレットをご覧ください

- ◆ 民間の人材サービス会社を利用してみたいが、どんな会社があるのか分からない
- ◆ 資格を生かして〇〇業界で働きたいので、その業界に強い職業紹介会社・派遣会社を知りたい
- ◆ ハローワークに加えて、違った探し方をしてみたい
- ◆ 多くの選択肢の中から、自分に合った仕事を選びたい

Q 「民間の人材サービス会社」って、
どんな会社なの？
利用した方がいいの？

A 「民間人材サービス会社」とは、
厚生労働大臣の許可を受けて、
職業紹介事業や労働者派遣事業を
行っている民間の会社・団体です。
会社ごとに、得意な職種や業界、
独自の支援サービスがあります。
民間人材サービスの利用について
は、希望する職種などを踏まえ、
各社のリーフレットを参考に、
ご検討ください。

<情報提供のしくみ>



リーフレットは茨城県の各ハローワークでも配布しております。



茨城労働局・ハローワーク

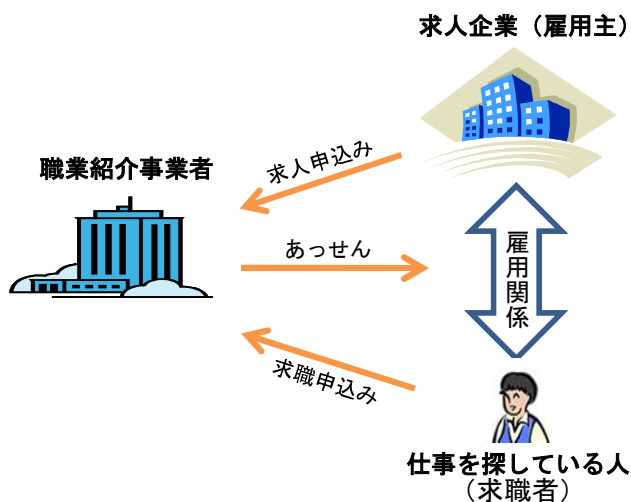
リーフレットについての留意事項

- ◆ ハローワークでの情報提供を希望した企業のためのリーフレットを配付しています。したがって、
 - ① すべての人材サービス会社を網羅しているわけではありません
 - ② 厚生労働省として、各社のサービス内容などを保証、認定したものではありません。
- ◆ リーフレットの内容についての問い合わせは、リーフレットに記載されている各企業の担当部署・担当者に直接ご連絡ください。

お問い合わせの際は、ハローワークでリーフレットを受け取った旨をお伝えください。
- ◆ 企業との個別のトラブルに関しては、厚生労働省では責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ◆ ハローワークでは、民間の人材サービスの利用の有無にかかわらず、引き続き、皆さまの就職活動をサポートしていきます。

職業紹介とは

職業紹介事業者が、求人企業と仕事を探している人との間に入り、雇用関係成立のあっせんを行います。



労働者派遣とは

派遣会社と労働契約を結んだ上で、派遣先の会社に行って、派遣先の指示を受けて働くことです。

